

【★★宅建士メールマガジン 2020-10 号★★】

-----  
■□■民法改正(時効)について■□■  
-----

改正法の内容

(生命・身体への侵害による損害賠償請求権の時効期間)

人の生命・身体への侵害による損害賠償請求権の時効期間について長期化する特則を新設されました。

①「知った時から5年」(不法行為につき3年から5年に長期化)

②「知らなくても20年」(債務不履行につき10年から20年に長期化)

宅建試験は、数字の引っ掛け問題もよく出題されます。

生命・身体への侵害による損害賠償請求権の時効期間については、「知った時から5年」

と「知らなくても20年」の数字をおさえておきましょう！

今回は、民法改正(連帯債務)についてお伝えします。

改正前までは、「連帯債務者の1人に対する履行の請求は、他の連帯債務者に対して、

その効力を生ずる。」

と規定されていました。

しかし、連帯債務者の一人に対する履行の請求があったとしても、他の連帯債務者は当

然にはそのことを知らず、いつの間にか履行遅滞に陥っていたなどといった不測の損害

を受けるおそれがあることから、次のように改正されました。

弊社ホームページでは書籍のご紹介もしております。

※以下はアマゾンの購入先URLとなりますが、それ以外にも、楽天やヨドバシカメラ、

全国書店等にて販売しておりますので、購入しやすいところでご購入頂ければと思いま

す。但し、必ず、2020年度版をご購入下さい。今年は民法はじめ、かなり法律が改正さ

れておりますので、昨年度までのテキストは使用できません。

★2020年版うかるぞ宅建士基本テキスト（税抜 3,000 円 税込 3,300 円）

<https://www.amazon.co.jp/2020%E5%B9%B4%E7%89%88%E3%81%86%E3%81%8B%E3%82%8B%E3%81%9E%E5%AE%85%E5%BB%BA%E5%A3%AB%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E3%83%86%E3%82%AD%E3%82%B9%E3%83%88-%E3%81%86%E3%81%8B%E3%82%8B%E3%81%9E%E5%AE%85%E5%BB%BA%E5%A3%AB%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%BA-%E7%94%B0%E4%B8%AD%E8%AC%99%E6%AC%A1/dp/4909357513>

★2020年版うかるぞ宅建士過去問（税抜 2,500 円 税込 2,750 円）

[https://www.amazon.co.jp/2020%E5%B9%B4%E7%89%88%E3%81%86%E3%81%8B%E3%82%8B%E3%81%9E%E5%AE%85%E5%BB%BA%E5%A3%AB%E9%81%8E%E5%8E%BB%E5%95%8F-%E3%81%86%E3%81%8B%E3%82%8B%E3%81%9E%E5%AE%85%E5%BB%BA%E5%A3%AB%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%BA-%E7%94%B0%E4%B8%AD%E8%AC%99%E6%AC%A1/dp/4909357521/ref=pd\\_lpo\\_14\\_img\\_0/357-1036981-3166339?\\_encoding=UTF8&pd\\_rd\\_i=4909357521&pd\\_rd\\_r=4ddb4541-f949-4ee2-8fa5-9c3echedbe2b&pd\\_rd\\_w=g0GGu&pd\\_rd\\_wg=B7zfY&pf\\_rd\\_p=4b55d259-ebf0-](https://www.amazon.co.jp/2020%E5%B9%B4%E7%89%88%E3%81%86%E3%81%8B%E3%82%8B%E3%81%9E%E5%AE%85%E5%BB%BA%E5%A3%AB%E9%81%8E%E5%8E%BB%E5%95%8F-%E3%81%86%E3%81%8B%E3%82%8B%E3%81%9E%E5%AE%85%E5%BB%BA%E5%A3%AB%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%BA-%E7%94%B0%E4%B8%AD%E8%AC%99%E6%AC%A1/dp/4909357521/ref=pd_lpo_14_img_0/357-1036981-3166339?_encoding=UTF8&pd_rd_i=4909357521&pd_rd_r=4ddb4541-f949-4ee2-8fa5-9c3echedbe2b&pd_rd_w=g0GGu&pd_rd_wg=B7zfY&pf_rd_p=4b55d259-ebf0-)

4306-905a-

7762d1b93740&pf\_rd\_r=PVFZV00APWQAE3QHZA0K&psc=1&refRID=PVFZV00A

PWQAE3QHZA0K

★これで合格 宅建士要点整理 2020 年版 (税抜 2,000 円 税込 2,200 円)

<https://www.amazon.co.jp/%E3%81%93%E3%82%8C%E3%81%A7%E5%90%88%E>

<6%A0%BC-%E5%AE%85%E5%BB%BA%E5%A3%AB%E8%A6%81%E7%82%B9%>

<E6%95%B4%E7%90%86-2020%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E7%89%88->

<Ken%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%8D%E3%82%B9%E3%82%B9%E3%82%>

<AF%E3%83%BC%E3%83%AB-%E7%94%B0%E4%B8%AD/dp/4866451467>

※弊社ホームページからもご覧頂けます。

<http://www.ken-bs.co.jp/syoseki-annai.html>

(今年は改正内容が多いため、必ず、2020 年版のご購入願います。)

■この時期 K e n ビジネススクールのお薦め講座は...

・宅建士講座 基本講座 Web 講義 <<期間延長~6/末迄、外出自粛キャンペーン 実

施中!!>>

全科目の全体像を把握できるベーシック Web 講義と本試験問題に対応できる力が身につくハイクラス Web 講義により、段階的に効率よく Web 学習できます。

教室で直接プロの講師の講義を受講できなくても、Web 講義により生講義と同等又はそれ以上のクオリティーで学習ができ、2020 年度の試験合格に近づけます。

現在、"外出自粛キャンペーン"を実施しています。外出自粛のピンチをチャンスに変えてみませんか。

[https://www.ken-bs.co.jp/takkenn\\_kouza.html](https://www.ken-bs.co.jp/takkenn_kouza.html)

#### ・宅建士 登録講習

登録講習とは宅地建物取引業者に従事している方だけが受講できる法律で定められた講習です。

一定の講義を受講して修了試験に合格すれば、宅建本試験で 5 問分の解答が免除され、その分を全問正解として採点されます。

→Ken ビジネススクール 登録講習

[https://www.ken-bs.co.jp/index\\_touroku-kousyu.html](https://www.ken-bs.co.jp/index_touroku-kousyu.html)

□次回予告

「民法改正についてー7」をお届け致します。

-----

■□■ 宅建士 コラム ■□■

-----

数字の引っ掛け問題は、宅建業法・権利関係・法令制限税その他、の全ての科目で出題  
されています。

特に過去問で出題されている数字については、きちんとおさえておきましょう。

-----

■□■ バックナンバーのご紹介 ■□■

-----

こちらでは、メールマガジンのバックナンバーをご覧ください。

<https://www.ken-bs.co.jp/studysupport/mailmagazine.html>

尚、次回号の配信は 6月26日（金）の予定です。

-----

■□■ お知らせ ■□■

-----

<新型コロナウイルスに関する弊社対応につきまして>

新型コロナウイルスの感染増加及び政府の緊急事態宣言の検討を受けまして、弊社では、原則として、2020年4月8日以降、全社員・スタッフ・講師につき、当面の間、自宅勤務およびリモートワーク・テレワークにて対応とさせていただくことになっております。

通常対応の目処が立ちましたら、再度ご連絡をさせていただきます。

皆さまには、ご迷惑をお掛けいたしますが、

ご理解とご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

みなさまのご健康を心よりお祈り致します。

\*\*\*\*\*

株式会社Kenビジネススクール

不動産ビジネス研修事業部 宅建士講座運営 Section

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-12-7 ストーク新宿 1F

TEL : 03-5326-9294

FAX : 03-5326-9291

★受付窓口対応時間：平日 10：00～18：00

土日祝日はお休みとなります。

Email:[info@ken-bs.co.jp](mailto:info@ken-bs.co.jp)

<http://www.ken-bs.co.jp/>

\*\*\*\*\*



Ken ビジネススクールは、不動産取引を専門とする教育機関です。

Ken ビジネススクールでは、

- ・ 宅建士登録講習（5問免除講習）の実施（国土交通省指定）

⇒[https://www.ken-bs.co.jp/index\\_touroku-kousyu.html](https://www.ken-bs.co.jp/index_touroku-kousyu.html)

- ・ 宅建士登録実務講習（合格後の実務研修）の実施（国土交通省指定）

⇒<https://www.ken-bs.co.jp/index-kikin.html>

- ・ 宅建試験の受験指導

⇒<https://www.ken-bs.co.jp/index-kikin.html>

- ・ 賃貸不動産経営管理士試験の受験指導

⇒<https://www.ken-bs.co.jp/chintaikanri.html>

- ・ 企業研修プロデュース

⇒<https://www.ken-bs.co.jp/houjin.html>

- ・ 書籍の研究開発・出版

⇒<https://www.ken-bs.co.jp/syoseki-annai.html>

を中心に運営しております。